

令和7年度 第5回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 日 時 令和7年12月25日(木) 午後3時から午後4時00分まで
- 2 場 所 iプラザ(総合健康福祉会館) 2階ふれあい交流室1
※ZoomによるWEB会議システムを併用
- 3 出席委員 ○委員10名(欠席4名)
○公益代表4名
○被保険者代表4名
○保険医・薬剤師代表1名
○被用者保険等保険者代表1名
○事務局8名
・健康福祉部長、国保年金課4名、健康増進課3名
- 4 傍聴人 なし
- 5 会議の流れ (1) 開会
(2) 健康福祉部長挨拶
(3) 会長挨拶
(4) 議事
国民健康保険税率改定について(答申案)
(5) その他
事務連絡
(6) 閉会

6 会議の内容

○定足数

委員14名中10名(委員の半数以上)の出席があったため、磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条の定足数を満たし、会議は成立していることを報告した。

○議 事

磐田市の国民健康保険税率改定について（答申案）

令和7年12月11日付けで市長から諮問のあった「磐田市の国民健康保険税率改定について」の答申案の審議を行った。内容について事務局（国保年金課）が説明を行い、議事内容について質疑応答の時間を設けた。

審議の結果、答申案は一部修正し承認された。また、市長への答申は協議会を代表して会長に一任され、1月6日に行うこととなった。

〈質疑応答・意見等〉

会長 答申案の項目1「答申事項」、項目2「答申の理由」について質問や意見があればお願いしたい。

委員 答申の理由は我々の思いを少しずつ入れながら作っているということで、これについて異論はないが、以前から発言しているように、行政的配慮で今まで抑えられてきた現状が、県の方針の転換により、急に市民に負担を強いるという結果になるというのは、今まで磐田市が計画的に本腰を入れて、国保の税率改定に取り組んでこなかった付けが回ってきた。その点を踏まえて、今後しっかりと先を見据えた体制をとっていただけるとありがたい。

委員 答申の理由については、会議の意見が網羅されていると思うので、特段これに対して異議はなく、妥当だと考える。

委員 答申の理由はよいと思うが、一番気になっているのは、特定健診で40代、50代の方の受診率が低いところである。それによって、60歳、70歳近くになったときに大きな病気をして、お金がかかってしまう。税率改定により歳入不足額が、令和10年度にはおよそ3億まで縮少しているが、市でもう少し受診を促進するような手段が欲しい。40代、50代が受診して大きな病気にならないようにやっていただければと考える。

委員 1の答申事項、2の答申の理由においては、これでよい。国民健康保険に加入して、いろいろな問題があるんだと思う。それから特定健診関係は、受診を促す何かいい方法があ

ればと考えている。

委員 答申の理由については、今までの話し合いの結果でよいと考える。医薬品と調剤が気になる。何かの薬を飲むと、胃を傷めないために胃薬を飲むなど、波及してたくさん薬を飲む。重複や多剤服薬にならないように正しく導いてもらえるようにしていただければ、もう少し医療費が少なくなると考える。

委員 内容については問題ないと思っている。福祉的観点からいうとフレイル予防というか、やはり若い世代から予防するというような意識を醸成できるような環境整備を進めていくことが必要ではないかと考える。

委員 特段意見はないが、私達も予防的な観点で業務を行い、特定健診のデータ分析を県でもやっているが、そういったデータを見ても、若いうちから適切な予防的なことができてない。例えば、20歳から体重が40歳になって10キロ以上増加している方が糖尿病になったりとか、要因を分析していくとやはり生活習慣のところの問題点がすごく明らかになってきたところがある。予防的な取り組みが地域でできるように、市町、職域が連携して、取り組んでいくことや医療費のところを改善していかないと市民の保険料に跳ね返ってしまうため、予防的なところがもう少し改善できるような取り組みを、一緒に考えていきたい。

委員 答申事項と答申の理由については、協議会の意見が集約されたもので異議はない。

会長 医薬品の問題とかフレイル予防もしくは予防という観点から話が出たが、答申事項と答申の理由という文章については異議なしということでもいいか。

委員一同 1、2は原案どおりで異議なし

会長

答申案の項目3「付帯意見」について質問や意見があればお願いしたい。

委員

付帯意見(3)については、国保財政の健全化というキーワードがあり、ここは過去の収入が弱いまま高齢化、医療費の高騰で歳出ばかり膨らんでいる、いわゆる赤字状態になっている。市民の負担を考えながらスピード感をもって進めていくことが重要である。(4)の歳入を増やすこともあるが、歳出、特に給付費を減らすという部分では健康づくり、予防という観点から保健事業の活動が重要である。既にいろいろ取り組んで、先進的な試みもされているところだと思うが一層保健事業を進めてもらいたい。

委員

急激に税率が上がって、家計に影響がある。後期高齢者については、間接的に影響がある。結局、磐田市に住んでよかったと思えるような状況になりたい。この中には入っていないが、賦課限度額のアップというのはどう考えているか。

事務局

賦課限度額についての国の動向ですが、医療分について、現在の66万円を67万円にするというところで、協議が進んでいる。医療分と後期高齢者支援金分、介護分で合計109万円のところが来年度から110万円になるという予定である。

会長

1万円上がり、それが平均化され収入の少ない方の負担が減るということですね。

委員

磐田市の現状はどうか。

事務局

磐田市の賦課限度額については、医療分が66万円、後期高齢者支援金分が26万円、介護分が17万円、合計109万円で国の定める賦課限度額と同じである。

委員 答申については、令和8年度、令和9年度2年間として提出するが、改定案の子ども・子育て支援金は、令和9年度は令和8年度協議とあるが、この審議会で協議をするものなのか。

事務局 子ども・子育て支援金については、令和8年度、令和9年度、令和10年度と段階的に保険料を引き上げていくのが国の方針である。磐田市としても、国の方針に従って段階的に引き上げる必要があると考え、令和8年度に令和9年度の子ども・子育て支援金について、改めて協議をお願いしたいと考えている。

事務局 補足するが、子ども・子育て支援金については、保険税として一緒に徴収するものなので、この協議会でご審議いただくものである。

委員 予算的なところで令和8年度、令和9年度、令和10年度まで指数的なところが見えているということで、ある程度年度の中で上昇率があるのであれば、それはそのまま継承されてもおかしくないという気もして、単年度毎にこういう形で協議する必要があるのかどうか。今更だが、高齢者が増えるということに逆行して、少子化で子供たちが減っていく、児童手当が高校生まで拡大されたことによってこういったことが出てくるようなことを言っているが、全体的に対象人員が減っていくのに金額が上がるのは解せないと思った。

委員 特定健診内容はどこの病院もしくは開業医でやっても、中の項目は一緒か。1ヶ所だけが目の検査、眼底検査を行ったが次の年はなかった。

事務局 市の条件だと基本の検査項目には入っていないが、血圧等の数値が悪い方については、眼底検査をお願いしている。

委員 私達の年代になると話すことは健康のこと。病院に通って

いる人もいて、支出がすごく多くなる。対策として、チラシとかで、支出を少なくする方法が必要ではないかと感じた。それから、介護保険は収入によって12段階で分かれている。国保健康保険は収入によって税率が変わるか。

事務局

国民健康保険税については、段階的に所得割率が変わることではない。磐田市の令和7年度の保険税率は、住民税の課税所得金額から43万円を引いた基準総所得金額に、医療分については5.6%、後期高齢者支援金分については2.25%、介護分については1.9%の税率をかけて所得割額を出している。

委員

コロナの時は、皆さん外出を控えて、医療機関に行くのも控えていたと聞いている。それでも、あまりどうということもなかった。そんなに病院にかからなくてもいいのではないか、そういうことも少し広報してもいいのではないかと考える。

委員

修正等は特に必要ないと考えるが、(6)の国保税の収納対策にさらなる力を注ぎとあるが、具体的にはどのような形でやられていることを想定されているか、決まっていれば教えていただきたい。

事務局

具体的な収納対策だが、キャッシュレス決済の推進が大きなところである。少し質問とは異なるが、県の運営方針でも、保険者規模別収納率が示されており、磐田市の保険者規模の場合は95.1%である。磐田市の令和6年度現年度分の収納率は96.68%であり、磐田市の収納対策アクションプランでは、今後の目標として、96%以上を維持するとしている。また、滞納対策も努力しており、滞納額が増えないように早期に相談に応じながら収納対策を進めている。

事務局

(5)の保険者努力支援の評価指標の中でも、評価項目がある。外国人の収納対策ということで、ポルトガル語とか英語とかを使って周知をすることで得点になったり、収納率については、令和6年度の実績として、県内で上位3割の中に

入れたということで点数が上がっている。引き続き上位をキープできるように頑張っていきたい。

委員

職務上、国保税が納められないという相談をすごく受けるが、どのぐらいかなと思った。このまま維持していただければと思う。

委員

付帯意見について特に意見はない。昨日、重症化予防の対策に取り組む保健師や栄養士の研修会をさせていただいた。糖尿病が由来して透析になってしまう方が磐田市もかなりの数がある。そこが医療費に跳ね返ってくるところで、私達も特定健診、特定保健指導等に従事している方たちの資質をあげて、それが住民の方の健康に繋がるので、そういった取り組みを続けていくことが大事だと考えるので、引き続き研修等に参加していただきたい。

委員

特定健診と後期健診と分かれているが、後期健診の内容がかなり薄いので、特定健診に準じたような内容の方が、後期健診を受けられる方にとっては、あんまり充実感がないようにも思われるので、良いのではないかと。今後の課題として検討していただきたい。

会長

皆さんの意見を聞きましたが、付帯意見の（５）財源の確保のところは収納率に関わってくるころではないかなと思う。もし修正をすとか追加をすすれば、付帯意見（６）収納率の維持向上を含めた財源の確保とかですね、微細な修正をかけていく手もあるかと思うが、皆さんのご意見をまずここでまとめたいと思う。付帯意見については異議なしでいいか。

委員

糖尿病も結構あるとのことなので、（４）で重症化予防という単語を入れていただくとより充実した付帯意見になると考える。

会長 追加修正として意見が出たので、入れるか入れないか決をとる。重症化予防という文言だけ修正して答申とするがいかがか。重症化予防という言葉を入れた方がいいという方は挙手をお願いしたい。

委員一同 挙手

会長 委員全員ということで重症化予防という文言を追加させていただき、市長へ答申する。

委員 広報の関係だが、周知の話をされているが、分かり易い内容にして欲しい。数字の羅列になると、見るのもいやになるので、そこは平易な言葉で分かり易く、漫画風でもいいが、そういうような格好でやっていただけるとありがたい。周知も何回もして欲しい。例えば、国保納税通知書の中に入れるというお話でしたけども、医療費通知の中には入れられないのか。

事務局 医療費通知については、圧縮のもので記載は難しい。

委員 広報誌は若い人は見ない。年配の方はしっかり見られる方も多いが、若い人たちはそのままなので、やはり何かきっかけになるようなものを、ありとあらゆることを考えて積極的に取り組んでいただければと考える。

市民の理解が第一なので、市の姿勢を見てみたいと思う。

会長 項目3「付帯意見」について決を取りたい。先ほどの重症化予防という言葉、具体的な文言として入れるということ、私に一任していただき、それで進めるということ、どうか。

委員一同 異議なし

以上で審議を終了し、閉会した。